

⑨その他の問合せ（検体の回収等）

Q1. 採尿容器・ぎょう虫卵検査用テープ等の不足について

A1. 健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。

Q2. 尿検査・ぎょう虫卵検査の申し込みについて

A2. 健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。

Q3. 職員も尿検査またはぎょう虫卵検査を実施しても良いか。

A3. 健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。

Q4. 検体回収の日程変更について

A4. 健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。

Q5. 検体回収の時間について

A5. 担当者1人で複数の施設の検体を回収するため、最後の方の施設は遅くなる場合があります。また、道路の混雑状況により、回収時間が遅くなる場合があります。詳しくは、**健診事業部 学校渉外課までお電話ください**(TEL : 043-246-0265)。

Q6. 他校に検体を持って行って検査をしてもらえるか。

A6. 他校に連絡し、了承を得てから健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。

Q7. 尿三次精密検査の日程と検診会場について

A7. 尿三次精密検査については、受診者によって実施機関が異なるため、以下の通り問合せしてください。

千葉市教育委員会に属する学校 および県立学校の生徒※	健診事業部 学校渉外課(TEL : 043-246-0265)
上記以外の学校等の生徒 全ての職員	受診する医療機関

※県立学校の生徒で尿三次精密検査を受診しない場合、連絡は特に必要ありません。

Q8. 検査費用の請求について

A8. 健診事業部 学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。